

玄海町教育大綱



令和5年6月

1 教育大綱の位置づけ

玄海町教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、本町における教育、学術、文化等の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるものです。

本大綱は、平成28年3月に策定した第5次玄海町総合計画における基本目標3「教育分野 次代を育成するまち」及び令和2年3月に策定した「第2期玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき定めるものです。

2 教育大綱の対象期間

令和5年度から令和8年度の4年間とします。

3 基本目標

町の将来像「人と自然がおりなす 笑顔あふれる玄海町」に向けて、学校においては、自ら学び考える確かな学力、他を思いやる心や郷土を愛する豊かな心、スポーツなどを通じた健康づくりや体力づくりを推進します。また、子どもたちの多様な体験活動を促進し、心身ともに健全な青少年育成に努めます。加えて、全ての住民が生涯にわたって学び、楽しみ、その成果を地域に生かすことができる「次代を育成するまち」を目指します。

4 重点目標

本町の義務教育学校「玄海みらい学園」と町内2保育所及び町内と唐津市内の高等学校、並びに地域との連携を推進し、次の7項目に重点的に取り組めます。

(1) ふるさと教育と継承

- ・子どもたちの個性を伸ばし、夢や希望に向かって自己実現を図るとともにふるさと玄海町を愛する子どもの育成に取り組めます。
- ・ふるさとを再発見する機会を提供し、ふるさと愛の醸成を図ります。
- ・町民の文化活動を支援するとともに、ふるさとの文化や歴史を継承し、また、次代へ継承していきます。

(2) 心身の健全育成

- ・学校・家庭・地域社会が連携し、子どもたちの心身ともに健やかな育成に努めます。
- ・教育活動全体を通して人権同和教育を推進します。
- ・LGBTQ（性の多様性）への理解促進に努めます。

(3) 喜びと元気を生み出す学校づくり

- ・子どもたちに魅力ある学習環境を提供し、すべての子どもたちが「毎日通学したい学校」にします。

(4) 確かな学力向上

- ・公営学習塾を活用し、子どもたち一人一人が自ら進んで学習に

取り組み、確かな学力を身につけることができるよう支援します。

- ・家庭環境に左右されることなく希望する進路に進み、将来社会人としてしっかりと生き抜く力を育成します。

(5) 安全で安心な教育環境の整備・充実

- ・学校施設設備の不備・不具合箇所の改善を図り、子どもたちが安心して楽しく学べる環境づくりに努めます。

- ・災害等への関心を持たせ、自ら身を守る意識の向上を目指します。

(6) 町の特性を活かした教育

- ・国際社会・情報社会に対応する人材を育成するために、英語教育、ICT教育を推進します。

- ・原子力発電所立地町として、原子力発電を含めたエネルギー問題や環境問題についての教育を図り、積極的にSDGs（持続可能な開発目標）に取り組みます。

(7) 生涯学習の推進

- ・町立図書館の整備を推進し、町民の新たな交流拠点を創出します。
- ・町民が、いつでもどこでも学ぶことができる環境をつくり、質の高いスポーツ・芸術・文化に触れあえる機会を提供します。